

元中津保育所三者協議会（第14回）会議録

1 日 時

平成30年2月24日（土） 午後1時から

2 場 所

てんのう中津保育園

3 案件

- (1) 仮設工事入札業者の紹介及び仮設工事のスケジュール等について
- (2) その他

4 出席者

- ・ てんのう中津保育園保護者
会長 他 人
- ・ 社会福祉法人 天王福祉会
理事長 他3名
- ・ 保育幼稚園課
西川課長・中路課長代理・北川係長・村田指導主事

5 発言要旨

（市） 皆さん、こんにちは。

今日は、公私何かとお忙しい中、三者協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、これより第14回元茨木市立中津保育所の三者協議会を開催いたします。

議事進行につきましては、三者協議会の議長であります西川保育幼稚園総務課長をお願いいたします。

（市） 皆さん、改めまして、こんにちは。それでは、早速ではございますが、会議次第に沿って、進めさせていただきたいと思っております。

まず案件の1つ目、仮設工事入札業者の紹介及び仮設工事のスケジュール等についてでございます。

仮設工事入札業者の紹介につきましては、法人様のほうから入札業者を紹介いただきまして、仮設工事のスケジュール等について、入札業者様のほうからご説明いただけるということですので、よろしくお願ひいたします。

(法 人) こんにちは、園長の一ノ瀬です。お忙しい中、今日もありがとうございます。

2月の20日に、仮園舎の入札を行いまして、建設に当たります業者のほうが決まりましたので、今日は同席いただいております。業者の紹介は後ほど、木村のほうからさせていただきます。仮園舎の工事内容につきましては、業者の方より後ほどご説明いただきたいと思います。本園舎についての新築工事の公募期間が2月20日までとなっております。入札につきましては、3月の20日となっております。

前回の三者協議以降の動きを少しお話しさせていただきたいと思ひます。

東雲幼稚園さんの夏場のプール利用に向けて、保育幼稚園総務課の中路さんのほうを通じて、交渉していただきました。利用登録のほうをさせていただいております。それと、運動会の開催場所として、中津小学校のほうも利用登録をさせていただきました。

運動会のことについては、先日、クラス懇談のほうで1歳児クラスから4歳児クラスのほうで、開催についてのことを伺っております。雨でも同日に行うほうがよいのか、平日、別の場所に延期になりますが行ったほうがよいのかということをお伺いいただき、皆様からのご意見を頂戴いたしました。月曜日にお便りにて、お知らせさせていただこうかと思っております。その中で、いただいていた、皆さんのお寄せいただいたご意見で、雨でも体育館を利用して同日開催を希望される方が多数おられましたので、そのようにさせていただこうかと思っております。

私からのご報告は以上となります。

続きまして、木村のほうからお話しさせていただきます。

(法 人) 今、園長のほうから説明があったと思うんですけども、一応、この20日に仮園舎の入札のほう、保育幼稚園総務課の中路さんの立ち会いのもと、行われました。その中で、今日、おこしいたいでいるのは大和リースの材さん、課長代理の材さん。そして、キムさんです。

(法 人) よろしくお願ひします。

(法人) で、一応もともと、前回は出席いただいたんですけども、設計士のほうが。

(法人) 広谷建築事務所の石谷と申します、よろしくお願いします。

(法人) 細かい、このスケジュールの紹介等については、大和リースさんのほうからちょっとお話をさせていただきたいと思いますので、お願いします。

(法人) お世話になります。大和リースの営業の材と申します。

(法人) 担当の材と申します、よろしくお願いします。

(法人) 今、ただいまちょっとご紹介にあがりまして、こちら、大和リースと申しまして、大和ハウスグループの一社でございます。社名にリースとついておりまして、こういった仮設の園舎ですとか、建てかえ時の校舎というものを主にやらせていただいております、実際、大和ハウスのものを貸すとかいうことではなくて、弊社の独自の工場でそういったものの製作、及びそういったレンタル資材を抱えてですね、事業展開しているような企業でございます。今回ですね、てんの中津保育所様の入札に20日に参加させていただきました、一応、内定事業者ということで、契約につきましては、これからさせていただくような状況でございます。

スケジュールでございますが、今後ですね、まず近隣への説明というかですね、させていただきまして、それと先ほど、園長先生のほうからも保育の中で、1時から3時というお昼寝の時間ですね、そこに対するちょっと配慮というようなご要望も頂戴しましてですね、その辺をちょっと考えながら、今後ちょっと工程のほうを詰めていくんですけども、具体的にはですね、3月の17日に卒園式をお控えになっているということで、3月の20日以降の今、着手、準備工事着手予定で今、考えております。ちょっと具体的に今、工程をお渡しするというのが、ちょっと今、できないんですけども、3月20日以降の着手をもちまして、随時、既存の撤去、で、建物の基礎をつくりまして、建物を建てて、工事竣工を迎えるということなんですけども、竣工につきましては、今、6月末を想定して、計画のほうを立てております。

で、6月末にその建築の検査を受けまして、実際、使用開始という形の運びで、今、我々のほう、検討しております、当然、工事の時間ですね、につきましては、一応、8時半から17時を目途にさせていただいておりますけども、当然、園に来られる園児様の出入りが多い時間帯ですね、ですから9時半以降の大型車両の出入

りがある場合は、9時半以降の制限をかけてですね、あと、また夕方の方が今度、お帰りになる園児さんの出入りが多いということをお伺いしておりますので、夕方ですね、ちょっと大型車両の出入り、通勤車両の出入りというのは控えるというような配慮もして、安全に対する配慮もしていきたいと。で、ガードマンのほうもですね、ちょっと1名、常駐させて、そういった交通の安全に配慮すると。当然、ちょっと近隣の方との調整もとりながらというところでの工事体制を考えております。

ちょっと我々も、過去、いろいろな実績はございまして、今日ちょっと一応、参考でちょっと保育用のカタログと過去施工した事例のちょっとお写真をお持ちしておりますので、また見ていただけたらと思いますので、もしあれでしたら、ちょっと回覧で。

済みません、ちょっと仮設園舎であれば、今ちょうどこのカタログでいいますと7ページにですね、ございまして、ちょっと2階建てにはなりますけど8番です。これは幼稚園になりますけども、ちょうど、これは私も子供がお世話になっていた幼稚園で仮設をやらせていただいたりもしております、イメージ的にはこういう建物になります。中につきましては、別紙ですね、プリントアウトしたもので回らせていただいておりますので、またごらんになっていただけたらなど。

我々、基本、レンタル商材ということで、リース部材を使って、今回の建物を建てるんですが、使用する内装材量というのはですね、一般建築と同じ材料を使わせていただきますので、特に仮設だからといってですね、粗悪なものを使うということではなくて、一般建築と同様の資材を使ってですね、建築するような形になりますので、安心いただければというふうに思っております。

当然、ちょっと安全第一ということが我々、工事をやる上では一番求められることですので、園児様、並びに近隣の方々の安全というのを第一に考えて工事に取り組みたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(法 人) はい、ありがとうございました。

(市) ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問等、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。安全の部分については、法人様のほうから業者様のほうには安全確保ということではお話をいただいているということですので、今、お話の中でも仮設園舎も多数立てておられ

ると、安全についても十分配慮していただけるということですので、しっかりとやっていっていただきたいというふうには思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(法 人) よろしくお願ひします。

(市) ありがとうございます。それでは、次に案件の2つ目、その他でございますが、何かございますでしょうか。

ないようでしたら、1つ、市のほうから報告させていただくものがございますので、報告させていただきたいと思ひます。そしたら、お願ひします。

(市) 試掘調査の件ですけど、今、ちょっと市の教育委員会と調整して、工期とかもちよっとお見せして、スムーズにいける方法で、ちょっとまだ結論は出ていないんですけど、なるべくスムーズに行ける方法で今、調整しているところですので、ちょっと途中経過にはなるんですけど、ご報告だけさせていただきます。また、正式に決まりましたら、ご報告させていただきたいと思ひます。

以上です。

(市) 今の件で、何かご質問等ございましたら、お受けしたいと思ひます。

試掘のほうの分について、今、課長代理のほうからご説明させていただいた内容で、調整させていただいておひます。で、方向性についてはちょっと具体的には、府のほうに状況を報告してから、正式におひてくるというところがありますので、今、この時点で、こういう方向性ですよということを、はっきりしたことをちょっと申し上げることは難しいんですけど、内容からいくと、もともとこの既設、建っているところに主に建てるという形になりますので、その部分については基礎の関係も、この今、入っている基礎よりも浅い基礎でという形になりそうなので、そういうことでいくと大幅に延びると、試掘によって延びるといふのはないのではないかなというところですよ、今。試掘のところは。ですので、以前、想定していたような延びるようなことは今のところ、ないのかなというふうになんかちょっと思ひておひていただいたらいいのかなと思ひます。

今、ここまでしかちょっと、まだ正式におひてこないとならないので、ということだけちょっと、途中経過ですけど、ご報告させていただきたいと思ひます。

ほかに何か、ございましたら。

(保護者) 仮の園舎なので、本当に新園舎を建築するのじゃないので基礎の部分もそんなに深く、そんなにあれかもね。

(市) 今のは建てかえの。

(保護者) 建てかえもですね。

(市) そうです、そう。今の試掘の話は建てかえの、こっちの話です。

(保護者) で、こちらは別に、その仮の園舎を建てるには、そんなにそこは余り関係ないということなんですかね。

(法人) 仮の園舎を建てる場合もですね、同じように埋蔵文化財がかかってくるんですけれども。

1階建てで、規模が小さいので、基礎も深くなく済みますので。本掘というところまではいかない可能性が高いですね、今の段階では。

(保護者) 同じ敷地内で、こっち側はそんなに深く掘らなくて済むけど、でもこっち側は結構深く掘りますよというような感じ、イメージですか。

(法人) そうです、そうです。そうなりますね。

(保護者) そうですよね、はい。なので、仮だから、そんなにかからないであろうということは、そんなに工期がずれることはないだろうというのと、若干、雨とかの季節も、雨季も入ってね、梅雨の時期も入ってくるかもしれないですけど、でもそんなに大きくは多分、影響とかは多分ないんですよ、恐らく。

(法人) そうですね、今の段階では。

(保護者) ですね。だから、多分その仮の園舎については、今、さっきおっしゃっていたみたいに、一応6月末にね、竣工予定という形で、例えばきちんと出たら、許可が出たら使用開始というふうになるので、そんなにそこは心配はしなくていいよという感じなんですよ、多分。

(法 人) そうですね、はい。

(保護者) 多分、皆さんがきっと思われているのは、何かあったときに、やっぱりその試掘もそうですし、あと季節ということもあるし、何かあったときにどんどん後ろにずれるんじゃないかというところを多分一番、みんなが共通して思っているところは、多分そこじゃないかなと思うんですけど。多分、それが1、2週間とかだったら、そんなにとか思うんでしょうけど、やっぱりふたを開けてみた、あれ、というところで、どんどん、どんどんずれていくと結局、最後、お尻がどんどん、どんどん後ろに行くのはちょっとというふうに思っておられて、心配することになるかと思うので、じゃあ、今の時点では多分、仮の園舎の話ですし、そんなには影響はないであろうということですね。

(法 人) そうですね、そのとおり。

(市) 仮の園舎も今のところは、今、申し上げたように、そんなに遅れることはないだろうという見込みです。で、中路のほうが申し上げさせていただいたのは、こっちの本体のほうの部分で。

もう、今の基礎の状況と建てかえの基礎を比較しながら、教育委員会に相談をさせていただいているところですので、その関係から行くと、より深く掘るということではないので、おおむね、想定よりは行けるんじゃないかというところなんです。ただ、これも、済みません、これを添えて、大阪府のほうへ最終的には送付になるので、前例とかを見ると、おおむね行けるという方向が出ているということをちょっと報告させていただいて。

ただ、やっぱり何が、さっき言わはったように雨季、雨が多いとか、そういう自然災害等があった場合にはやっぱり若干というところでのリスクはあるので、その部分を含めると、もう大丈夫ですというのは100%は申し上げられないですけども、今の時点では想定していたような遅れというか、そのかかるということはおおむね大丈夫じゃないかなというふうなところですので、という報告になります。

(保護者) 済みません、2階建てが3階建てになるんですよね。

(法 人) 新しい園舎のほうはそうですね、はい。

(保護者) ですが、基礎は今、現段階のものよりも深く掘るということはないということなんですか。

(法 人) 基礎的には、ほぼほぼ同じ深さでやります。

(保護者) 同じ深さで。

(法 人) あと違いは、何が変わってくるかといいますと、基礎の下にくいというのを打つんですけれども、その数とかですね、形状が若干、昔のとは違うという形になります。

(市) はい、ほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

(保護者) 仮設の業者さんが決まったところ、まだお伝えしてとか、そんなに進まれてないとは思いますが、仮設、仮の園舎については、できたらパーティションで、お誕生日会もできたらどこかに行くんじゃないかと、園内でしたいとかというご意見があったかと思うんですが、その辺、どんなふうにも園としてはご依頼しているのか、どこまで可能、できそうだとかというお話が進んでいたりとかはありますか。

(法 人) はい、要望として大和リースさんのほうにも、設計士のほうにも、その旨は伝えておりますので、お話のほうは伝えさせていただきます。

(法 人) 2部屋を完璧に1つにするというところまではいかないんですけど、間に建具を入れましてね、建具を開けるとある程度、一体に使えるというような2部屋は今、想定しております。4歳、5歳のところですかね。

(法 人) そうですね、我々も、計画があつて入札ということになりまして、先生のほうでそれを配慮した計画というのは、はい。

(法 人) そうですね、4歳、5歳の部屋が1つにできるような形で、今、計画しています。

(保護者) この部屋2つということですか。

(法 人) そうですね、はい。この間の壁に、ちょっと大きな建具が入っていて、建具を開ければ一体に使えるというようなイメージです。

(保護者) 生活発表会だったりとかお誕生日会も、そこでできそうなというような感じ。

(法 人) お誕生日会はできればそのパーティションで広げたお部屋でと考えているんですが、生活発表会については、前回もちょっとお話しさせていただきましたが、中津のコミュニティセンターの利用を現段階では考えております、はい。

(保護者) プールとか、小さいクラスさんとかそんなに行けないので、水遊びできる場所があったらいいなとか、少しちょっと泥んこ遊びみたいなのもできるスペースがあったらいいなとかというのは。

(法 人) はい、それもお伝えさせていただいて。

(保護者) 実現しそうですか。

(法 人) そうですね。

(法 人) ここから2メートルぐらい、ちょっと幅があるので。

(法 人) そこの2メートルの間で。

(法 人) 何とか確保できそうかなというので、はい。

(保護者) さっき運動会、一応。

(市) 中津小です。

(保護者) 使わせてもらってということで、いつもは園内なので0歳、1歳の子、その間、預かってもらったりとか。終わった後に、特にツギ組さんとかは、給食食べさせてもらった状態で解散とかも選べたと思うんですけど、その辺はどうなって。

(法人) そうですね、一応、グラウンド以外にも体育館もお借りしているのと、それから和室と第2会議室という部分も子供たちに何かあった場合ということで申請はさせていただいているんです。

保育についても、実際、そちらでするほうが適しているのか、こちらに残って、子供たちの保育をしたほうが適しているのかという部分がちょっとまだ保育間で、保育士同士で詰められてはないので、まだちょっとそこらあたりは今後の課題で、またご返答させていただきたいと思います。給食もあわせて、はい。

(保護者) 仮の園舎の部分の避難訓練とか多分、行われると思うんですけど、多分そういう意味でも、その避難経路の確保とかいうのももう、設計していただくような形ではあるんですか。

(法人) そうですね、平家ですので2階ほどややこしい話ではないかと思うんですけども。

(保護者) そんなにね。

(法人) 一応、基本的には敷地いっぱいいっぱい建てますので、廊下に一旦逃げてもらって、そこから玄関を通過して外に出るといったような避難経路にはなります。

(法人) で、以前、駐車場まで避難してということもちょっとお話の中であったんですけども、今ちょうどプールがある位置のお隣に、スギヤさん、スギヤバンキさんがあるんですけども、そちらとお話しさせていただいて、歩道を少し広いスペースで、工場から少し奥まって工場つくられているので、スペースがあるのでね、もちろん作業をされているときに子供たちを避難させることはないんですけども、事前にご連絡させていただいて、一旦避難、そこにさせていただくということが可能かどうかということはお話しさせていただいて、お互いに連絡をとりあって、そういったことも一応、可能というこ

とでお話はさせていただいていますので、今までみたいに園庭に避難して、そこで避難訓練の話を聞いてというようなことをしていたんですが、とりあえず避難は一旦する、またお部屋に戻って、子供たちにはゆっくりとお話をするというようなことはしていけたらいいかなというふうに考えています。

(保護者) 1点、プレハブを建てたときなんですけど、この前、別の保護者の方、ちょっとお話する機会があったんですけど、地震のときとかに、そのくしゃつとならないか、それだけが心配やなということを言われていた方がいらっしゃったんですけど、そういうのは大丈夫なんですか。

(法人) プレハブやからといってですね、建築基準法が守られていないというわけじゃないんですね。ふつうの建物と同じ基準で全部建てます。で、要は、部材とかを再利用して、リサイクルしているようなイメージですね。だから、実際の基準法どおりの建物にはなっていますので、プレハブだからつぶれやすいとか、そういうのはございません。

(法人) そうですね。仮設であっても構造の緩和というのは一切ございませんので、一般建築と同じ、おっしゃったような構造体です。あと、実際ですね、プレハブというのはバツテンで構造体になっていまして、揺れには強いというようなところもございまして、一緒に建物が揺れるという構造です。阪神大震災のときも一棟も倒れなかったというふうなこともございますので、今回、特に平家ということで、上に荷重もかからないので、そこはご安心いただければと思います。

(市) 耐震基準をきっちりクリアされているということでいいですよ。

(法人) そうですね、もちろん、はい。

(市) そういうことですので、ご安心いただければと思います。
ほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

(保護者) この後、近隣住民の方の説明会されるんですよね。そのときも市の方も一緒に入るという形なんですか。そこは入らない。

(市) 基本的にこの建てかえのときというのは、施主様のほうで近隣説明という形になりますので、基本的には施主様のほうで皆さん、やっていたらいいという形にはなります、はい。

(保護者) 多分、その保育云々というのには関係ないので、多分そこはもう。

(市) そうですね。

(保護者) 園のほうでという形にはなるんですけど、今、その何名かやっぱり父兄の方も心配されているので、こんなご時世なので、今、いろいろ問題になって、その幼稚園とか保育園がなかなかうまく建てられないというようなニュースも流れてくる中で、もともとここはあるので、別に今さらというか、別にね、新しく本当に建てるわけじゃないんですけど。でも、今こんなご時世なので、もうあちこち、学校のチャイムとかもなくなってきているような時代のところもあるので、そういうことからするとちょっとやっぱり音に非常に、例えば敏感な方がいらっしやったりとかした場合に、やっぱり幾らもともとあったとはいえ、やっぱり建てかえにはねというような感じの方がもしいらっしやったときも、そこは直接、保護者とは関係ないですけど、やっぱりそういうところで、やっぱりうまく乗り越えていかないと、どんどん、どんどん遅くなってしまうので、そういったところでの、ちょっとやっぱり、そこが今は、多分、一番そこが保護者の方も心配されている点だと思うんですけど、その辺についてはどんな、どういうふうに構えられているというか、

(市) 基本的には法人様のほうで、先ほど皆さん、説明というか当然、業者様も含めて、同じように工期も含めて説明をいただくようにしています。

その中で、市のほうでは丁寧な地元説明をお願いしますねということも申し上げていますし、当然、市は入りませんが、当然、市のほうもお問い合わせ、近隣住民の方からもいただいております、過去にも。で、そこで法人様だけでどうということではなくって、一緒になってそこは丁寧にご説明させていただいていますので、そこはきっちりやっていたらいいというふうに思っていますけれども、はい。

ただ、やっぱりいろいろ、近隣の方は、お考えをお持ちの方もおられますのでね、そこは丁寧に対応させていただく、市の方にもお問い合わせいただきましたら、しっかりとお説明ですね、させていたでいるという状況ですので。

(保護者) 2月の20日に入札されたということで、もう既に設計とかも、ほぼほぼ決まっているという状況かと思うんですけども、その後、こういうふうになりますよという設計の図ですね、というのを、こういった三者協議会とか保護者に対して、いつぐらいにアナウンスしていただけるのかなと。多分、そこでまた見て、質問とかが新たに出てくるのかなというところもあるかと思うので、ちょっとそこらへん、スケジュールがどういうものなのかなというところを教えていただければ。

(法人) それはもう、石谷さん、用意でき次第。

(法人) そうですね。で、今、済みません、工事用のちょっと図面で、多分、一般の方が見ても、ちょっと非常にわかりにくい図面になっていると思いますので、そこら辺をもうちょっと簡単な形で、わかりやすい形にした図面を早急につくりますので、それで皆さんに見ていただくという形をとらせていただきたいと思いますと思っております。

(法人) 工事の着手は3月20日ぐらいから始まるということで、朝とかお迎えのときとかは、そこら辺、配慮していただけるということだったんですけど、大体、20日からもうほとんど園庭は使えなくなって、外で遊ぶときはもう園庭は使わないという方向性になるという形ですかね、もう。

(法人) はい。

(法人) 基本的にはそうですね。

(法人) そうですね、基本的にまず工事でエリアのほう、完全に区画してしまいますんで。

(保護者) ここは入れないよみたいな。

(法 人) ですから、いきなり区画はちょっとできないので、フェンスを一部をとらせていただいたり、いわゆる準備工という形で、そこも工事区画した上で、になりますんで、園庭のほうはちょっと申しわけないですけど。

(保護者) ここはもう基本的には使えないとということですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

(市) はい、どうぞ。

(保護者) 今、お話伺った限りやと、前にもらっている工程表で、ほぼ変更なく進んでいるのかなと思うんですけど、次は。

(法 人) 本体ですか。

(保護者) 入札が来月。

(法 人) 3月の20日。

(保護者) 3月20日で、そのあたりで子供たちの説明もって、前は。

(法 人) そうなんです、はい。子供たち、ちょうど卒園式前後に園庭のほうも使えなくなってまいりますので、子供たちに向けての話をというふうに考えています。

(市) はい、どうぞ。

(保護者) 園が実際、近隣説明会というのは、皆さんを集めてというような形になるのか、近隣に個別に回られてという、どのようにお考えを。

(法 人) 今、それをちょっと、今話して調整していますので、でもその3月の20日から工事がありますので、それ以前に周知して、どういう形になるかは、今、ちょっと相談中です。

(保護者) 今日はこれぐらい、人数が、保護者、これぐらいしか集まれなか

った、時間の問題もあるんですけど、今日は大池小学校の何かイベントというか役員の何かがあるということでなかなか集まれなくて、これだけになっているんですけど、今回、この決まりましたということとかは、どのようにほかの保護者の方にはお知らせいただけますでしょうか。

(法 人) 業者が決まったこととかですかね。

(保護者) いただいたパンフレットのこととか。

(法 人) そうですね、はい。

(保護者) 保護者の方にどんな形で。

(法 人) そうですね、今ね、玄関に建てかえについてのお知らせ板という形で出させていただいて、新たな動きがあったときにはそちらのほうに掲示させていただいてというふうにさせてもらっていますので、パンフレット等も皆さんに見ていただけるようにという形で、張らせていただいてというふうには思っていますし、業者の名前のほうについても、そちらで掲示させていただこうかなというふうには思っております。

(市) ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
ありがとうございます。それでは、これで、本日の案件は全て終了いたしました。これで、本日の三者協議会を、閉会をさせていただきます。本日はご協力いただき、ありがとうございました。

(法 人) ありがとうございました。